



令和7年12月2日以降、 カード型保険証を使用して 受診することはできません！



医療機関の受診方法について

💡 医療機関等を
受診できる証類

令和7年12月2日

マイナ保険証

カード型保険証

資格確認書*

令和7年12月1日まで

12/2以降、マイナ保険証もしくは
資格確認書を利用して医療機関等
をご受診ください。

※ 有効期限あり

* 資格確認書は保険証の代わりとなるもので、主にマイナ保険証を保有していない方に対して
交付しております。(マイナ保険証を保有している方に対しては交付いたしません。)
医療機関等の窓口で提示することで保険証と同じように一定の窓口負担で受診できます。

重要 カード型保険証をお持ちの方

- 令和7年12月2日以降、カード型保険証は使用することはできません。
- カード型保険証をお持ちの場合は、ご自身で廃棄してください。
- お勤めの事業所または当組合へ返却する必要は一切ございません。

廃棄してOK！



確認

資格確認書について

資格確認書はマイナ保険証を利用して医療機関等の受診ができない方に対して、交付しております。
資格確認書がお手元に届きましたら、下記について必ずご確認ください。

- 資格確認書に有効期限が記載されていますので、必ずご確認ください。
- 有効期限が切れた資格確認書については、ご自身で廃棄してください。
- 退職等により健康保険の資格を喪失した場合、有効期限内の資格確認書をお持ちの際には、必ずお勤めの事業所または当組合へご返却ください。

医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを 一度使ってみませんか？

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2

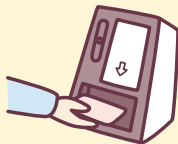
へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備

マイナポータル

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM 画面

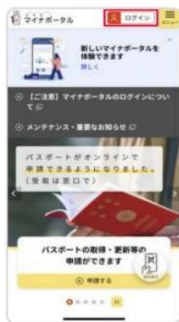
マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに正しく登録されているかご確認ください。



1. マイナポータルにログインします。

2. ログイン後、画面下部の「注目の情報」までスクロールし、「最新の健康保険証情報の確認」を押します。

3. 健康保険証情報のページが表示されます。「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報を確認いただけます。